

5章. (展開編) 関連施策を所管する部局と連携しよう

防災まちづくりの実施には、様々な関係部局にも当事者意識をもって参画してもらうことが望ましい。5章では、関係部局からの災害リスク情報の収集及び関係部局への災害リスク情報の提供について、先進事例等を紹介する。

(1) 関係部局が保有する情報を収集する

① 関係部局が保有する災害リスク情報及び都市に関する情報

災害リスク情報や都市に関する情報については、都市部局が保有している情報の他に、関係部局で個別に保有しているもののうち、防災都市づくりに関する情報があるが、これらは、目的外利用を制限する等の理由等から公表が難しいものも多く見られる。

都市部局における施策の効果検証等に有用な災害リスク情報等として、以下の情報が掲げられる。

表 関係部局が保有する災害リスク情報及び都市に関する情報

関係部局	災害リスク情報	都市に関する情報
防災部局 (防災計画・危機管理・ 消防担当)	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体で実施した被害想定・シミュレーション結果 国・関係機関等の施設管理者から提供されるシミュレーション結果等 	<ul style="list-style-type: none"> 防災拠点施設情報(一次避難施設、二次避難施設) 消防用緊急車両通行ルート 自主防災組織等の活動範囲等
土木・農政部局 (河川・道路・砂防・上 下水道・港湾・農地担当)	<ul style="list-style-type: none"> 洪水・内水シミュレーション結果 各種災害危険箇所(要水防区域、ため池、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり危険箇所、土石流危険渓流、山地災害危険地区) 	<ul style="list-style-type: none"> 防災拠点となる各所管施設の整備状況(河川及び海岸堤防・緊急船着場・下水道施設、たんぼダム等の整備状況、公園緑地・農地等の低未利用地)等
福祉部局 (福祉のまちづくり・要 援護者・施設管理担当)	<ul style="list-style-type: none"> 移動円滑化における課題のある地区・箇所(バリアフリー点検結果等)等 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者施設及び福祉避難所(指定管理者施設・民間施設含む) 地域の災害時要援護者(属性・住所地含む)等
企画部局 (総合政策・企画調整担 当)	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画や実施計画等で位置づけている防災上課題のある地区等 	<ul style="list-style-type: none"> 人口(高齢者人口含む)・世帯・事業所等の統計データ(町丁目レベル) 公共施設の整備状況等
市民・産業経済部局 (地域振興・商工担当)	<ul style="list-style-type: none"> 出張所単位で把握している防災上課題のある地区や要望等の地域意向 危険物等の取り扱いのある事業所等 	<ul style="list-style-type: none"> 町会自治会、商店会等の取り組み実績 地域管理を行っている防災拠点等
税務部局 (固定資産税担当)	<ul style="list-style-type: none"> 倒壊のおそれがある老朽建物の分布状況 	<ul style="list-style-type: none"> 土地建物利用の現況(構造・用途)等

(2) 災害リスク情報を分析し関係部局に提供する

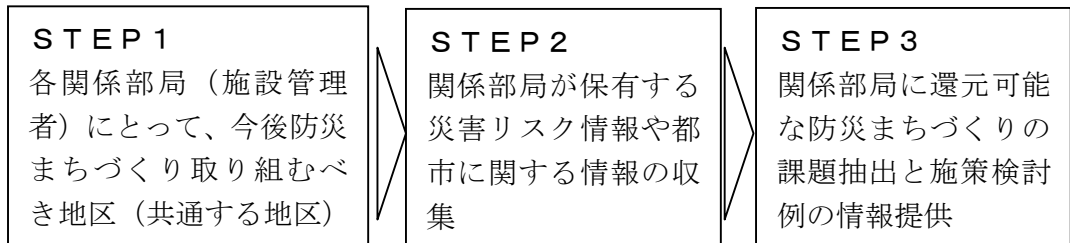
① 災害リスク情報と都市に関する情報の重ね合わせ（災害リスクの可視化）

都市部局が保有する災害リスク情報や都市に関する情報を重ね合わせ、関係部局等に提供することで、より幅広い観点からの防災まちづくりが進展することが考えられる。

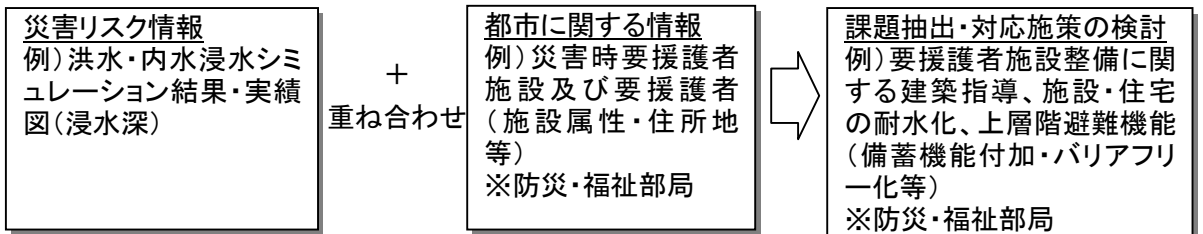
関係部局の施策に有用な情報を重ね合わせた防災まちづくり情報マップを作成し、関係部局に情報提供していくことが重要である。

例えば、次のようなシナリオで、行政が保有する等高線データと地域内で保有する土地利用や居住者情報を重ね合わせ、地域のまちづくり協議会や自主防災組織等で今後の防災まちづくりを検討する。

<想定シナリオ>



<想定シナリオマップの重ね合わせ>



浸水対策区域や内水実績のある地区において、必要とされる安全な住宅構造のあり方（階数・バリアフリー対策等）の検証

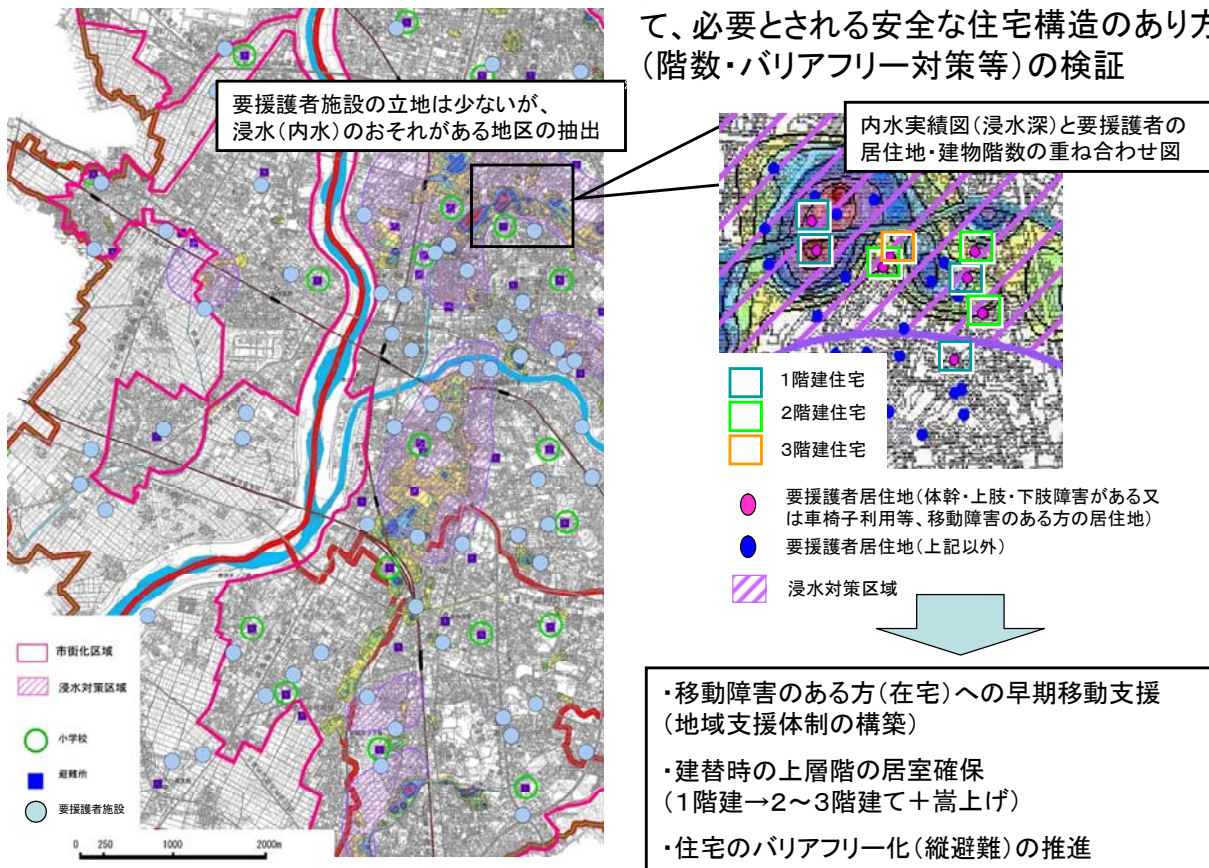


図 浸水深と要援護者情報の重ね合わせによる要援護者施設・住宅整備に関する検討
(岡崎市都市部局と防災・福祉部局の協力連携による重ね合わせ図作成事例:ケーススタディ)

<参考事例>

→6章(4-1)

② 関係部局への情報提供

関係部局から提供を受けた災害リスク情報や都市に関する情報に基づく重ね合わせ図の作成過程において、関係部局の施策に関連する課題が抽出された場合、提供元の関連部局に検討成果を還元していくとともに、継続的な部局間の情報共有を図る体制を整備しておくことが必要である。